

愛知県芸術劇場 第2次中長期計画

2020年3月31日

はじめに

公益財団法人愛知県文化振興事業団は、1992年4月の設立以来、栄にある愛知芸術文化センター（以下「芸文センター」という。）のホールを活用して、オペラ、クラシック音楽、演劇などの舞台公演を中心に文化振興事業を展開してきました。

2014年度からは、芸文センターの指定管理者として芸文センター全体の施設管理や運営に携わることになり、これを契機として、愛知県芸術劇場（以下「芸術劇場」という。）に、劇場館長や舞台技術職員、支配人、プロデューサーといった専門職員を配置するとともに、広報・マーケティング部門を新設して組織体制の強化に努めてきました。また、2017年3月には、「愛知県芸術劇場中長期計画」を策定し、この計画に基づき、具体的な取組みの充実を図ってきたところであります。

その後、愛知県では、2018年3月に本県初の文化芸術振興条例が制定され、同年7月には条例に基づく「あいち文化芸術振興計画2022」が策定されました。この振興計画では、芸術劇場に対し、全国・世界における音楽・舞台芸術の発信拠点となること、ならびに多種多様なプログラムの創造・展開といった機能を強化することが期待されております。

折しも、2016年11月から始まり、足掛け3年に及んだ芸文センターの改修工事も2019年4月には完了し、芸術劇場全体がグランドリニューアルオープンするとともに、2018年度には文化庁が全国トップ16館に助成する「劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業」に芸術劇場が採択されたほか、本年度からは、芸文センターの指定管理者として第2期目を迎えることができました。

こうした中、劇場運営にあたっては、安全・安心の確保はもちろんのこと、利用者・来場者の目線に立った対応や快適に鑑賞していただけるようなサービスの向上に一層努めていかなければなりません。

また、自主事業については、2020年度から芸術監督に就任の勅使川原三郎氏の下、創造性と発信力に優れた作品をプロデュースし上演することによって、国内外における劇場の認知度を高めていく必要があります。

さらに、県立施設として、県や市町村、学校関係者等と連携し、次代を担う子どもたちを対象とした学校招待公演の充実、障がい・国籍・年齢等に関わらず、誰でも等しく文化芸術に親しむことのできる環境の整備、将来のアーティストや舞台芸術を支える人材の養成などに、しっかりと取り組んでいくことも重要です。

こうした認識の下、現在の中長期計画を見直し、2028年頃を展望しながら、当面、第2期指定管理期間である2023年度までに、芸術劇場が取り組むべき事業の展開と目標を明らかにした計画を策定いたしました。また、この計画は、事業団職員の行動指針にもなるものです。

計画の推進に向けては、県、市町村、企業、学校、文化団体始め関係の皆さまのお力添えもお願いしながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

2020年3月

公益財団法人愛知県文化振興事業団
理事長 菅沼 綾子

目次

| | |
|---------------------------------------|----|
| はじめに | 1 |
| I 計画の策定にあたって | 3 |
| 1 計画策定の趣旨 | 3 |
| 2 計画の位置づけ | 3 |
| 3 計画期間 | 3 |
| II 愛知県芸術劇場を取り巻く環境 | 4 |
| 1 芸術劇場の沿革と今後の動向 | 4 |
| 2 国の動き | 4 |
| 3 その他の外的環境 | 5 |
| 4 劇場の機能と役割 | 6 |
| III 基本的方向 | 7 |
| 1 5つの ^{ミッション} 使命(長期目標) | 7 |
| 2 事業の体系 | 8 |
| IV 事業の展開 | 9 |
| 1 具体的な取組みの方向 | 9 |
| (1) 鑑賞の場 | 9 |
| (2) 創造の場 | 10 |
| (3) 交流の場 | 11 |
| (4) 社会課題への取組み | 12 |
| (5) その他 | 13 |
| 2 6つのプロジェクトとの関係 | 14 |
| V 計画の指標 | 15 |

略語表

各項目に記された以下の略語は、該当する計画等に言及されていることを示しています。

2022○ あいち文化芸術振興計画 2022 ※丸数字は施策番号
 機能強化 劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業
 経営改善 県関係団体経営改善計画

愛知県芸術劇場 第2次中長期計画

I 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

公益財団法人愛知県文化振興事業団が芸文センターの指定管理者となったことを契機として、芸術劇場は大きく変わりました。今後は、それらの変化を定着させるとともに、改善すべき点は改善していく必要があります。

国においては、2012年に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が制定され、劇場の機能や役割が明文化されました。また、2017年には、2001年に制定された「文化芸術振興基本法」が「文化芸術基本法」に改正され、「文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野における施策を本法の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用しようとする」¹ことが示されました。

愛知県においては、2018年3月に「愛知県文化芸術振興条例」²が制定され、同年7月に「あいち文化芸術振興計画2022」³が策定され、3つの基本目標と9つの基本課題、37の主な施策、16の数値目標が示されており、愛知県の文化政策は、ますます躍進しようとしています。

こうした法律の改正や条例・計画の制定・策定に加え、芸術文化を取り巻く様々な環境の変化に合わせて、2017年に策定した「愛知県芸術劇場中長期計画」の見直しを行い、新たに「愛知県芸術劇場 第2次中長期計画」を策定しました。

計画の見直しにあたっては、県の外郭団体として順守すべき「県関係団体経営改善計画」や、指定管理者としての基本である「愛知芸術文化センター(栄施設)の管理に関する基本協定」の内容に即し、芸文センター全体の活性化にも資するものとなりました。

2 計画の位置づけ

公益財団法人愛知県文化振興事業団が第2期指定管理期間に芸術劇場等⁴を適切に管理運営するための計画とします。

3 計画期間

この計画は、第3期指定管理期間終了年である2028年頃を展望し、第2期指定管理期間終了年である2023年までの当面4年間についての計画とします。

¹ 文化庁ウェブサイト 文化芸術基本法 改正の趣旨

http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/shokan_horei/kihon/geijutsu_shinko/index.html 2020年1月25日確認

² 愛知県県民文化局文化部文化芸術課ウェブサイト 「あいち文化芸術振興計画2022」を策定しました <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/bunka/bunkajorei.html> 2020年1月25日確認

³ 愛知県県民文化局文化部文化芸術課ウェブサイト 「あいち文化芸術振興計画2022」を策定しました <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/bunka/keikaku2022.html> 2020年1月25日確認

⁴ アートスペースとアートプラザを含む

II 愛知県芸術劇場を取り巻く環境

1 芸術劇場の沿革と今後の動向

1992年の開館(財団法人愛知県文化振興事業団の設立)から2014年3月までの約22年間、芸術劇場は県の直営館として運営されてきました。2014年4月、愛知県は芸文センターに指定管理者制度を導入し、2012年に公益財団法人となっていた愛知県文化振興事業団が、2014年度から2018年度までの5年間、指定管理者として、芸術劇場の管理運営を担うことになりました。同時に、日生劇場から丹羽康雄氏を芸術劇場館長として迎え、様々な改革に取り組んできました。

その後、2016年11月から2019年4月までの芸術劇場の各ホールの改修工事を経て、県民がより安心安全に芸術劇場を利用できる環境が整いました。

また、2018年度から文化庁の「劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業」に採択されたことにより、芸術劇場の方向性がより定まり、特徴ある事業がますます展開できるようになりました。今後は、新たなニーズ、予算、働き方の変化などに即応するため、さらなる選択と集中が求められています。

2019年度から2023年度まで、愛知県文化振興事業団は引き続き第2期目の指定管理者となり、また、2020年度からは、勅使川原三郎氏が芸術監督に就任するなど、芸術劇場は再び大きな変化を迎えることとなります。さらに、2022年には、芸文センター開館30周年といった大きな節目の年も迎えることになり、これからの4年間は、芸術劇場にとって重要な期間になるものと考えられます。愛知県美術館やあいちトリエンナーレ等とも引き続き連携を図るとともに、海外、国内、県、県内市町村に目を配りながら、芸術劇場らしい事業展開を図り、芸文センター全体の活性化にもつなげていく必要があります。

さらに、2014年度の大規模な組織改編から6年が過ぎ、職員の年齢構成が変わってきており、知識や技能、人的ネットワークの継承が課題になっています。

2 国の動き

内閣官房と文化庁は、2017年に策定した「文化経済戦略」の中で、「文化への投資が持続的になされる仕組みづくり」、「文化経済活動を通じた地域の活性化」、「双方向の国際展開を通じた日本のブランド価値の最大化」、「文化経済活動を通じた社会包摂・多文化共生社会の実現」などを、6つの視点として言及しています。

また、文化庁は、2018年に策定した「文化芸術推進基本計画(第1期)」の中で、「文化芸術の創造・発展・継承と豊かな文化芸術教育の充実」、「文化芸術に対する効果的な投資とイノベーションの実現」、「国際文化交流・協力の推進と文化芸術を通じた相互理解・国家ブランディングへの貢献」、「多様な価値観の形成と包摂的環境の推進による社会的価値の醸成」、「多様で高い能力を有する専門的人材の確保・育成」、「地域の連携・協働を推進するプラットフォームの形成」を、6つの戦略として定めています。

3 その他の外的環境

芸術文化以外においても、政治、経済、社会、技術など様々な領域で環境が変化しています。

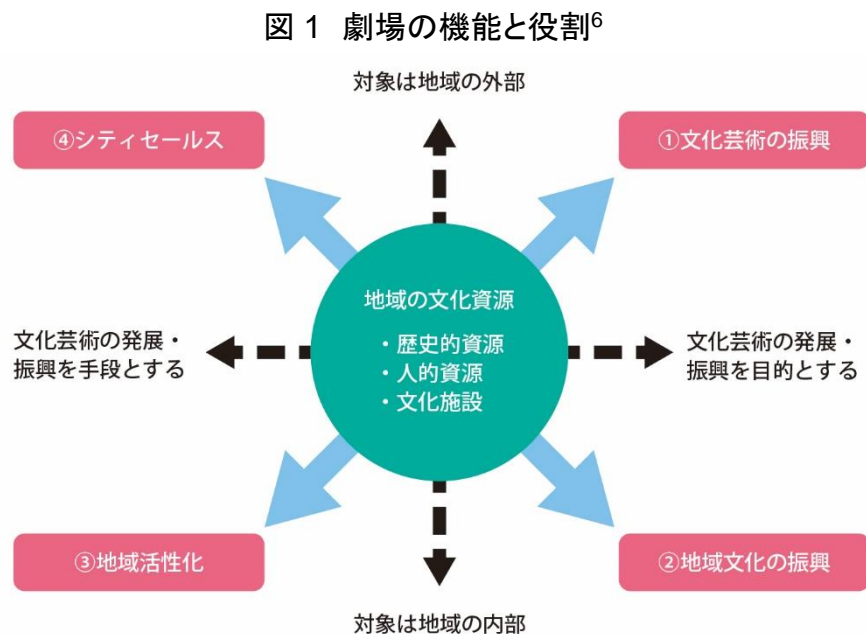
世界においては、グローバル化が進展するとともに、IT 技術が急速に発展・普及し、産業構造は大きく変化しています。ヒトやモノの移動が増加し、国際観光客数も急激に増加しています。一方、日本においては、人口減少や少子高齢社会が現実のものとなり、2025年には、総人口に占める高齢者人口の割合は、30.0%⁵になると言われています。さらに、ライフスタイルや価値観が多様化することにより、芸術文化を鑑賞する者、実演する者、支える者も減ってきています。

そんな中、2020年の東京オリンピック・パラリンピックや、2027年の中央リニア新幹線品川・名古屋間の開業、芸術劇場周辺での久屋(栄北)エリアを含む栄エリア全体の再開発などといった大型プロジェクトが進行するなど、新たな賑わいの創出が期待されています。

⁵ 国立社会保障・人口問題研究所の推計による

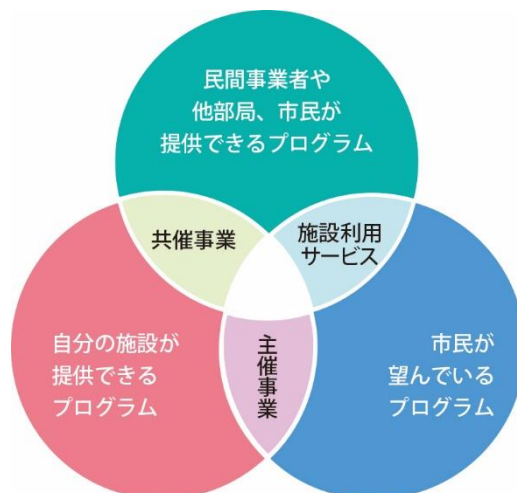
4 劇場の機能と役割

劇場には、様々な機能と役割が期待されています。図1は、劇場の機能と役割を対象や手段・目的軸で整理したものです。公立劇場は、この4つの方向性を常に意識しながら事業展開していく必要があります。



また、劇場の事業は、「施設利用サービス(貸館事業)」と主催事業・共催事業などの「自主事業」の大きく2つに分けられます。事業展開においては、様々な外的および内的環境を把握した上で、適切な実施体制を考えていく必要もあります(図2)。

図2 劇場の事業分類



⁶ 「平成26年度 劇場・音楽堂等人材養成講座テキスト 基礎編」(公益社団法人全国公立文化施設協会 2015年)P.16

III 基本的方向

芸術劇場は、現在も安心安全で利用者⁷・来場者⁸の目線に立った劇場運営に努めており、今後も、様々な意見に耳を傾け、ニーズを踏まえた、より適切な運営を心掛けてまいります。

また、「劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業」の採択館として、芸術監督の下、より魅力的で創造性に富んだ事業展開をし、その成果を国内外に発信していきます。

さらに、芸術劇場を身近に感じたり訪れたりすることができるよう、次代を担う子どもたちへの普及啓発に取り組みます。また、圏域⁹全体の舞台芸術を活性化するため、県内劇場のファンリテーター¹⁰として、市町村との連携を深めながら、県内の芸術文化関係者の交流の場（プラットフォーム）を提供したり、県内外をつなぐ劇場のハブとして機能したり、アートマネジメント人材を育成したりするなど、「圏域の拠点施設」としての期待に応えていきます。

1 5つの^{ミッション}使命（長期目標）

芸術劇場は、2014年度以降、次の5つのミッションを目指して、様々な事業を展開してきました。今後も、このミッションの達成に向け、引き続き、事業の充実を図っていきます。

1 「みる」優れた舞台芸術の鑑賞の場を提供する劇場

全国トップクラスの機能を備えた劇場を活用し、国内外の優れた舞台芸術を鑑賞する場を幅広く提供します。

利用者・来場者の目線に立った質の高いサービスを実施し、適切な劇場運営を行います。また、災害に対する対応力を強化します。

2 「つくる」国内外に芸術文化を創造・発信する劇場

新たに舞台芸術作品をプロデュースして国内外に発信するなど、優れた舞台作品を継続的に創造し、国内外での認知度を高めます。ひいては、愛知県の芸術文化のプレゼンス向上に貢献します。

3 「ひろげる」舞台芸術のすそ野を広げる劇場

次世代および潜在的観客層への普及啓発を図り、舞台芸術に親しむ観客の拡大を図ります。

4 「つなぐ・そだてる」地域全体の文化力を高める劇場

市町村劇場や地域の実演家・団体と連携し、地域全体の文化力の向上を図ります。また、劇場専門職員の養成を行い、圏域のアートマネジメント人材の育成とスキルアップを図ります。

5 「こたえる・ささえる」地域の課題に応える劇場

芸術文化の力を活用した社会課題（地域活性化、障がい者支援、子育て支援、教育、多文化共生等）の解決に、行政や関係団体と連携しながら取り組みます。

組織体制・経営基盤を強化し、劇場の継続的な活動を支えます。

⁷ 施設を利用申請し、催事を主催するお客さま

⁸ 入場券を購入するなどして、催事を鑑賞するお客さま

⁹ 愛知、岐阜・三重の3県を指す。

¹⁰ プロジェクト等を進めるとき、多様な参加者の意見を引き出しながら、目的を達成できるよう、中立的な立場から支援・促進する役割を担う人

2 事業の体系

芸術劇場の事業は、開催形態や目的・内容などによって図3のように分類されますが、施設利用サービスと自主事業が両輪となって劇場全体が運営されていくことが必要であることから、本計画では、図4のように「鑑賞の場」「創造の場」「交流の場」「社会課題への取組み」という体系に基づき、5つのミッション達成に向けた事業を、展開していきます。とりわけ、自主事業においては、世界的アーティストである勅使川原三郎芸術監督の持つネットワークと、豊富な知識と経験を持つプロデューサーや支配人のネットワークを相乗的に活用していきます。

図3 芸術劇場の事業分類

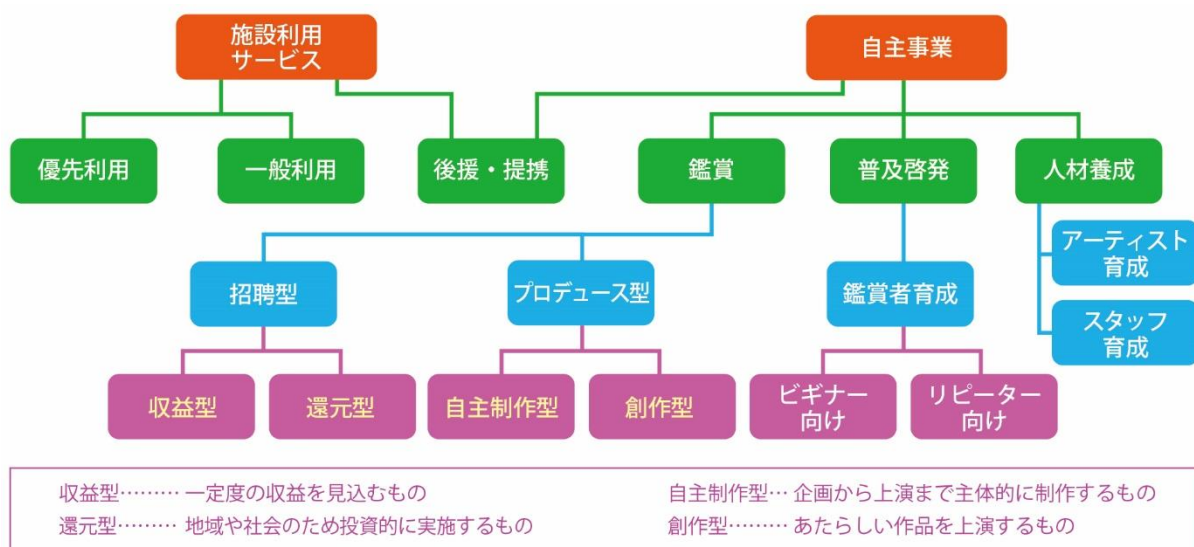
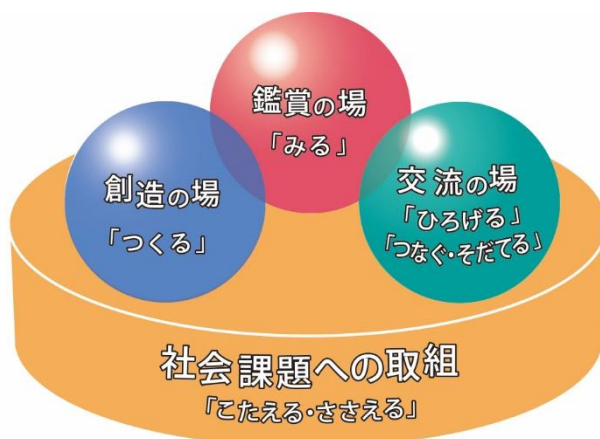


図4 本計画における事業体系



IV 事業の展開

1 具体的な取組みの方向

(1) 鑑賞の場

(ア) 施設利用サービス(2022④)

- ① オペラやバレエからミュージカルやポピュラー音楽まで多種多様なジャンルに対応します。また、県民の日ごろの文化活動の発表の場を提供します。
- ② プロフェッショナルにもアマチュアにも、また、ビギナーにもリピーターにも利用しやすいサービスを心掛けます。
- ③ 安心安全を守るため、舞台設備を始めとする諸設備や備品の維持管理と予防修繕に努めます。
- ④ 諸設備や備品の計画的な更新について県と協議し、トップクラスの劇場であり続けます。
- ⑤ アートプラザを運営し、芸文センター等で開催される催し物の情報を提供するほか、プレイガイドを設置し、来場者が公演情報を得やすい環境を整えます。(2022⑦)
- ⑥ 利用について気軽に相談に応じる利用受付を設置するほか、各ホールに支配人を配置するなど、利用者が安心して利用でき、来場者が安心して鑑賞できる環境を整えます。
- ⑦ 専門性の高い舞台技術職員を配置し、全国あるいは海外から訪れるトップアーティストたちの要求に応えられる舞台技術力を蓄積します。
- ⑧ 客席案内スタッフを配置し、お客さまをホスピタリティでお迎えします。
- ⑨ 協力会社との連携を深め、効果的・効率的な運営に努めます。
- ⑩ 防災プロジェクトチームを設置し、防災教育・防災対策を推進するなど、危機管理体制を強化します。
- ⑪ 大ホールおよびコンサートホールに優先申込制度を設け、上質かつ大規模な舞台芸術公演を実施しやすくします。
- ⑫ 利用者満足度調査を実施し、サービスのさらなる向上を目指します。

(イ) 自主事業

- ① ファミリー・プログラム¹¹、愛知芸文フェス¹²、ミニセレ¹³という2つのフェスティバルと1つのシリーズを3つの柱として継続し、充実を図ります。(2022⑱)
- ② 国内外の一流カンパニーやアーティストを招聘する鑑賞事業を実施します。
- ③ 顕在的な欲求を満たすだけでなく、潜在的な欲求を発掘し、商業ベ

¹¹ 夏休みを中心に開催する、家族のためのフェスティバル。

¹² 愛知芸術文化センターがオープンした10月30日前後を祝祭期間として開催するフェスティバル。

¹³ ミニシアター(小ホール)セレクション。小ホールで開催する、先駆的・実験的なプログラム群の総称。

ースでは実施しにくいコンテンポラリー・ダンス、現代音楽や実験的な演劇、パフォーマンスなど、ジャンルを超えたボーダーレスな公演を積極的に実施します。

- ④ コンテンポラリー・ダンスでは毎年、海外からのダンスカンパニーやダンサーを招聘し、同時代の芸術への理解を深めます。
- ⑤ 収益型事業と還元型事業をバランスよく良く実施します。
- ⑥ 専門性が高い複数のプロデューサーが、県民が求める、あるいは県民に見て欲しい舞台芸術公演を選びすぐって届けます。
- ⑦ 民間事業者等と連携して事業を実施するなど、より多種多様なプログラムを県民に提供します。(2022^{③④})
- ⑧ U25 チケット¹⁴の販売など、若年層が舞台芸術に親んでもらう環境を整えます。(2022^{①⑥})
- ⑨ 県内の文化芸術団体等の自主的かつ自立的な活動を支援するとともに、国内の優れた文化芸術団体等との連携を強化し、県民の鑑賞機会の充実を図ります。(2022^{①⑥③③})

(2) 創造の場

(ア) 施設利用サービス

- ① 最先端の舞台技術・テクノロジーに対応できる環境を整え、トップクラスの舞台芸術を上演できるよう努めます。
- ② 公益社団法人全国公立文化施設協会¹⁵や一般財団法人地域創造¹⁶、公共劇場舞台技術者連絡会¹⁷等による研修や情報交換の場に職員を派遣し、職員の知識・技能を高めます。

(イ) 自主事業

- ① 大規模なオペラやダンスの上演が可能な大ホール、日本最大級のパイプオルガンと優れた音響効果を有するクラシック専用のコンサートホール、実験小劇場と位置づけられ形式にとらわれない様々な空間を提供できる小ホールといった3つのタイプのホールを活かした、ユニークかつ質の高い公演をプロデュースします。
- ② 芸術劇場がプロデュースした作品の一部を、県内の劇場、国内の劇場、

¹⁴ 公演日に25歳以下の来場者が利用できる廉価なチケット

¹⁵ 国及び地方公共団体等により設置された全国の劇場・音楽堂等の文化施設が連絡提携のもとに、地域の文化振興と地域社会の活性化を図り、もってわが国の文化芸術の発展と心豊かな社会の実現に寄与することを目的に設置された公益社団法人

¹⁶ 地域住民が良質な文化・芸術を創造し、享受することができるようなゆとりと潤いに満ちた健やかな地域社会の実現に資するため、地方公共団体との緊密な連携の下に、地域における創造的な文化・芸術活動のための環境づくり等を行うとともに、地方公共団体が実施するこれらの活動等を支援し、もって美しく心豊かなふるさとづくりの推進に寄与することを目的に設置された一般財団法人

¹⁷ 公立の劇場やホールがその機能を十分に発揮するため、舞台技術に関する技術と知識の研鑽及び調査研究を行い、舞台芸術の製作能力の向上と公演の円滑な実施を図ることで、我が国の文化芸術の発展に寄与することを目的に設置された連絡会

海外の劇場との連携を図りながら、ツアー展開するなどして、愛知の芸術文化ブランドを発信し、愛知県や芸術劇場の魅力を発信します。また、劇場や舞台芸術への認知度・理解度やプレゼンスの向上を図ります。

- ③ 世界的アーティストである勅使川原三郎監督の新作を定期的に上演するとともに、芸術監督やプロデューサーのネットワークを相乗的に活用しながら、海外展開も視野に含んだ事業展開を行います。
- ④ AAF 戯曲賞¹⁸の受賞作品を劇場のプロデュースにより上演します。

(3) 交流の場

(ア) 施設利用サービス

- ① アートプラザを運営し、芸術文化ファンが情報交換や交流する場を提供します。(2022⑦)
- ② 公益社団法人全国公立文化施設協会や劇場・音楽堂等連絡協議会¹⁹、公共劇場舞台技術者連絡会など、国内劇場との連携を推進し、最新の情報を共有し、共同して課題解決に取り組みます。また、県内外をつなぐ劇場のハブとして機能します。(2022④③⑥)
- ③ 愛知県公立文化施設協議会²⁰や名古屋ホール運営協議会²¹など、県内劇場間の連携を推進し、最新の情報を共有し、共同して課題解決に取り組みます。また、圏域の拠点施設として、圏域全体の劇場の活性化に貢献します。(2022④③⑥)
- ④ 日々のコミュニケーションや利用者満足度調査で得た内容を反映したサービスの向上に努めます。
- ⑤ 利用者たちとの意見交換会の場を設けたり、避難経路ツアーを実施したりして、パートナーとして、愛知県の舞台芸術を盛り上げていきます。

(イ) 自主事業

- ① 舞台芸術をより知ってもらうための普及教育プログラムを、初心者、一般ファン、障がい者、外国人など対象者別に体系的に実施し、観客層を拡大します。(2022⑮⑳)
- ② 「劇場と子ども7万人プロジェクト」として、愛知県内の小中学生の1学年に相当する7万人の子どもを毎年劇場に招待し、子どもたちの豊かな感受性や創造性を育むとともに、将来、劇場を身近に感じることができる心豊かな生活を送る観客層の育成を目指すプロジェクトを、市町村劇場や教育機関と連携します。(2022⑲⑳)
- ③ ファミリー・プログラムは、夏を含む年2回の開催を目指します。(2022⑲)

¹⁸ 芸術劇場が主催する、上演を前提とした戯曲賞。2000年から開始。

¹⁹ 劇場法の主旨に則り、自主事業や人材養成、共同制作、助成制度などについて、情報共有や連携の推進を進めていく、日本各地の劇場・音楽堂等の57館(2019年12月現在)による協議会。

²⁰ 公立文化施設が相互の連絡研究並びに事業の企画実施によって、その機能を十分に発揮し、地域文化の向上に資することを目的に設置された連絡会

²¹ ホールの運営について情報共有を図る、名古屋市内等の官民ホールによる協議会

- ④ 美術館と連携し、フォーラム²²を活用するなどした普及啓発事業等を実施し、芸文センター全体の活性化を図ります。
- ⑤ オペラを上演できる劇場としての特徴を活かした合唱団の養成や、国内最大級のパイプオルガンを活かしたオルガニストの養成、国内有数のバレエ人口を有する当地域にふさわしい高い水準のダンサーや振付家の養成、全国的にもユニークかつ歴史あるAAF 戯曲賞による戯曲家の養成、圏域を活性化させるためのアーティスト人材の養成を図ります。(2022^⑩)
- ⑥ 舞台芸術を支えるスタッフを養成する「学生インターン」や「舞台芸術インターン」、劇場職員のスキルアップのための「愛公文セミナー」や「劇場職員セミナー」を実施するなどして、圏域のスタッフ人材の養成を図ります。(2022^⑬)
- ⑦ 芸術文化をとおして、人と人をつなぐ「ワークショップ・ファシリテーター」の養成を図ります。
- ⑧ 他館との共同制作や国内外ツアーをとおして、舞台制作に係るノウハウの共有や経費の圧縮を図ります。また、それぞれの事業で得たノウハウを圏域の劇場と共有し、圏域全体の文化力向上に貢献します。(2022^⑳)
- ⑨ 芸術劇場がこれまで培ってきたノウハウやネットワークを活用し、芸術劇場が招聘した海外カンパニーの県内巡回公演やワークショップ、アウトリーチを市町村と共同開催するなどして、県全体の舞台芸術の普及活動を行い、舞台芸術の鑑賞機会に地域格差が生じないように努めます。(2022^㉒)
- ⑩ 芸術系大学等との連携を強化し、大学等における研究成果の社会還元促進や次代のアートマネジメント人材養成の支援に取り組みます。(2022^⑬^㉓)
- ⑪ 国内外のフェスティバルや芸術見本市、学会等に参加するなどして、最新の舞台芸術環境について調査研究します。

(4) 社会課題への取組み

芸術文化の力で社会や地域が持つ様々な課題に行政やNPO、関係団体と協働して対応します。

(ア) 地域の活性化

- ① 地域活性化に貢献するため、North Five²³や栄公園地区連携協議会²⁴、

²² 芸文センター内の吹抜けの共有スペース

²³ オアシス 21、NHK センタービル、名古屋テレビ塔、セントラルパーク、BLOSSA、i センター、愛知芸術文化センターが加盟する久屋(栄北)エリアの近隣商業施設管理者等の協議会

²⁴ 栄公園地区の整備趣旨を鑑み、愛知芸術文化センター・オアシス 21・NHK 名古屋放送センタービルの連携を推進し、地区の活性化を円滑に進めることを目的に設置された協議会

善隣会²⁵など、「ご近所」との連携を推進します。(2022④)

- ② 近隣の商業施設や観光施設、団体と連携して、芸術劇場を含めた近隣各所でパフォーマンスアーツに関するイベント(ワークショップ、レクチャー、公演など)を実施するなどして、賑わい^{にぎ}を創出し、久屋(栄北)エリアを芸術文化で一層元気にします。(2022④)

(イ) 子育て支援

行政や企業と連携して親子または乳幼児向けのイベントを開催するなど、親も子どもも支援する取組みを充実します。また、0歳から入場できるイベントや託児サービスも実施し、芸術文化と子育てを両方楽しめる環境を整えます。

(ウ) 多文化共生

行政や関係団体と連携して、多文化共生のためのプログラムを実施します。(2022③)

(エ) 障がい者対応

表示や設備を充実させたり、情報保障を進めたり、職員研修を行なったりするなど、障がいがある人たちが芸術文化をより楽しめる環境を整えます。(2022⑮⑳)

(5) その他

(ア) 国際プレゼンスの向上

AAPPAC²⁶等に参加するほか、芸術監督やプロデューサーの人的ネットワークを活かし、双方向の国際文化交流を推進するとともに、芸術劇場や芸術劇場職員の国際プレゼンスの向上を図ります。(2022③)

(イ) 職員の資質向上

2015年10月に策定した「公益財団法人愛知県文化振興事業団人材育成計画」に基づき、外部研修を積極的に受講するなどして、職員のスキルアップを図ります。

また、県からの派遣職員のプロパー職員への切り替えや、職員の適正配置を進め、経験に伴うノウハウの蓄積と継承に努めます。

(ウ) 自主財源の拡充

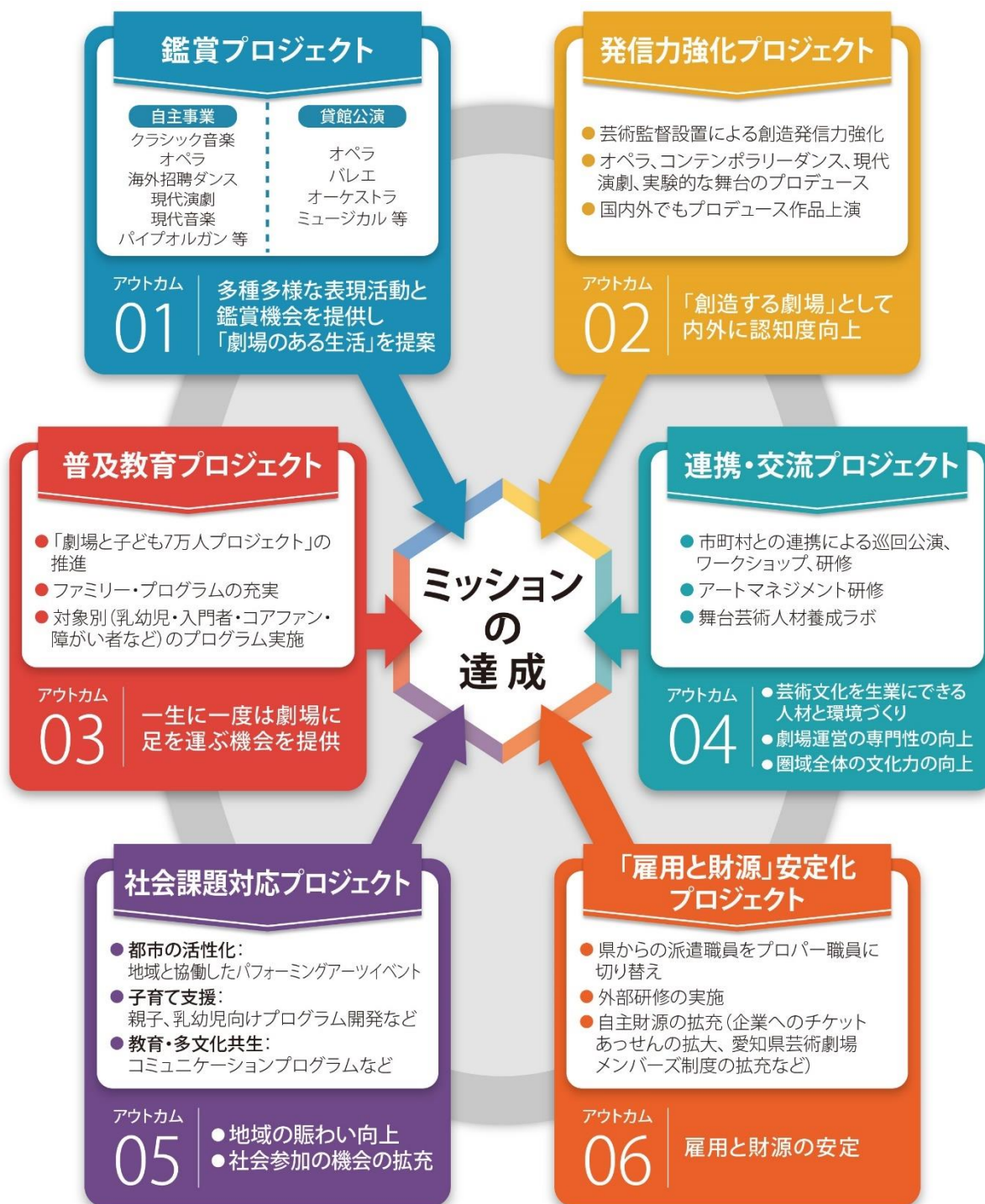
企業等へのチケット斡旋を拡大します。また、愛知県芸術劇場メンバーズなどのサービスを充実するとともに、新たに賛助会員制度を設け、それぞれの会員数の拡大を図ることによって、より多くの県民に応援してもらえる劇場を目指します。

²⁵ 栄公園を中心とした諸官公庁、会社等の親睦を図る会

²⁶ アジア太平洋パフォーマンスアーツ連盟:舞台芸術の拠点を担うアジア太平洋地域の主要な総合芸術文化施設で構成される連盟。1996年に発足し、20か国79団体(2019年12月末時点)が加盟

2 6つのプロジェクトとの関係

事業体系の「鑑賞の場」、「創造の場」、「交流の場」に基づき、芸術劇場が展開していく具体的な取組みは、2018年度から文化庁の「劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業」に採択された「劇場による地域文化向上プロジェクト」に掲げた6つのプロジェクトに沿ったものです。



V 計画の指標

以下の数値は、芸術劇場が目指す「5つのミッション」の達成に向け、第2次中長期計画期間に行う「事業の展開」の進捗状況を計る基準として定めるものです。

1 芸術劇場(大ホール・コンサートホール・小ホール)の平均利用率²⁷

| 2016年度(実績) | 2017年度(実績) | 2018年度(実績) | 2020～23年度(目標) |
|------------|------------|------------|---------------|
| 85.4% | 86.0% | 89.2% | 83%以上を維持 |

(2022)(経営改善)(指定管理者指定申請書)

2 アートスペースの平均利用率²⁸

| 2016年度(実績) | 2017年度(実績) | 2018年度(実績) | 2020～23年度(目標) |
|------------|------------|------------|---------------|
| 70.5% | 63.7% | 60.9% | 68%以上を維持 |

(指定管理者指定申請書)

3 劇場利用者による利用者満足度調査の評価平均点²⁹

| 2016年度(実績) | 2017年度(実績) | 2018年度(実績) | 2020～23年度(目標) |
|------------|------------|------------|---------------|
| 3.7 | 3.66 | 3.59 | 3.6以上を維持 |

(機能強化)(経営改善)

4 上級救命講習修了者

| 2016年度(実績) | 2017年度(実績) | 2018年度(実績) | 2023年度までに(目標) |
|------------|------------|------------|---------------|
| 0 | 0 | 1 | 5名 |

5 自主事業の公演事業における入場者率³⁰

| 2016年度(実績) | 2017年度(実績) | 2018年度(実績) | 2023年度までに(目標) |
|------------|------------|------------|---------------|
| 69% | 74% | 74% | 75% |

(経営改善)

6 自主事業の公演事業支出に対する入場料収入の割合

| 2016年度(実績) | 2017年度(実績) | 2018年度(実績) | 2020～23年度(目標) |
|------------|------------|------------|---------------|
| 51% | 45% | 65% | 55%以上を維持 |

(経営改善)

²⁷ 相加平均

²⁸ 相加平均

²⁹ 4段階評価・最高4点

³⁰ 収支予算計画書の区分による。

7 大ホールおよびコンサートホールで実施する自主事業の入場者率³¹

| 2016年度(実績) | 2017年度(実績) | 2018年度(実績) | 2020～23年度(目標) |
|------------|------------|---------------------|---------------|
| 65.5% | 66.1% | 76.8% ³² | 65%以上を維持 |

8 自主事業のリピーター(年3回以上来場者、ファミリー・プログラムを除く)率³³

| 2016年度(実績) | 2017年度(実績) | 2018年度(実績) | 2020～23年度(目標) |
|------------|------------|------------|---------------|
| 43.4% | 37.9% | 36.2% | 35%以上を維持 |

9 自主事業の来場者満足度³⁴

| 2016年度(実績) | 2017年度(実績) | 2018年度(実績) | 2020～23年度(目標) |
|------------|------------|------------|---------------|
| 91% | 96% | 95% | 95%以上を維持 |

(経営改善)

10 自主事業のU25(25歳以下)来場者率³⁵

| 2016年度(実績) | 2017年度(実績) | 2018年度(実績) | 2023年度までに(目標) |
|------------|------------|------------|---------------|
| — | 23.5% | 22.1% | 30% |

(機能強化)

11 自主事業における市町村との連携事業数

| 2016年度(実績) | 2017年度(実績) | 2018年度(実績) | 2020～23年度(目標) |
|------------|------------|------------|---------------|
| 2事業 | 8事業 | 8事業 | 年8事業以上を維持 |

(機能強化)

12 愛知県芸術劇場外で上演される芸術劇場プロデュース作品の公演回数

| 2016年度(実績) | 2017年度(実績) | 2018年度(実績) | 2020～23年度(目標) |
|------------|------------|------------|---------------|
| 1公演 | 8公演 | 28公演 | 4公演以上を維持 |

(機能強化)

³¹ 相加平均。機能強化においては、大ホールで実施する自主事業(オペラおよびダンス公演分)の入場者率が求められている。

³² 大ホール改修工事にともない、コンサートホールのみ

³³ 機能強化においては、ファミリー・プログラムも含む。

³⁴ アンケート実施公演分獲得

³⁵ 未来の担い手育成を事業目的の1つとしているファミリー・プログラムおよびミニセレにおけるU25来場者率

13 劇場と子ども7万人プロジェクト賛同館数

| 2016年度(実績) | 2017年度(実績) | 2018年度(実績) | 2023年度までに(目標) |
|------------|------------|------------|---------------|
| — | 1施設 | 3施設 | 20施設以上 |

(2022)

14 劇場と子ども7万人プロジェクト参加者数³⁶

| 2016年度(実績) | 2017年度(実績) | 2018年度(実績) | 2023年度までに(目標) |
|------------|------------|------------|---------------|
| 1,927人 | 2,278人 | 2,193人 | 年7万人 |

(機能強化)

15 ファミリー・プログラムの開催数

| 2016年度(実績) | 2017年度(実績) | 2018年度(実績) | 2023年度までに(目標) |
|------------|------------|------------|---------------|
| 1期 | 1期 | 1期 | 年2期 |

(機能強化)

16 ファミリー・プログラムにおける新規来場者率

| 2016年度(実績) | 2017年度(実績) | 2018年度(実績) | 2020～23年度(目標) |
|------------|------------|------------|---------------|
| — | 30.7% | 40.0% | 30%以上を維持 |

(2022)

17 舞台人材養成ラボ参加者数(のべ人数)

| 2016年度(実績) | 2017年度(実績) | 2018年度(実績) | 2020～23年度(目標) |
|------------|------------|------------|---------------|
| 673人 | 711人 | 934人 | 年700人以上を維持 |

(機能強化)

18 地域と協働したパフォーミングアーツイベント開催数³⁷

| 2016年度(実績) | 2017年度(実績) | 2018年度(実績) | 2020～23年度(目標) |
|------------|------------|------------|---------------|
| — | — | 年1回 | 年1回以上を維持 |

(機能強化)

³⁶ 賛同館における参加者数を含む。

³⁷ 久屋ぐるっとアートなど

19 外部研修(OFF-JT)の参加職員数³⁸

| 2016年度(実績) | 2017年度(実績) | 2018年度(実績) | 2023年度までに(目標) |
|------------|------------|------------|---------------|
| のべ53人 | のべ52人 | のべ35人 | のべ90人日 |

(機能強化)

20 自主事業のチケット購入団体数³⁹

| 2016年度(実績) | 2017年度(実績) | 2018年度(実績) | 2020～23年度(目標) |
|------------|------------|------------|---------------|
| — | — | — | 10団体以上を維持 |

21 会員制度(愛知県芸術劇場メンバーズなど)の会員数

| 2016年度(実績) | 2017年度(実績) | 2018年度(実績) | 2023年度まで(目標) |
|------------|------------|------------|--------------|
| 1,769人 | 6,805人 | 8,591人 | 20,000人以上 |

(機能強化)

³⁸ 国内外のフェスティバルや芸術見本市、学会等を含む

³⁹ チケット購入数が年間10枚以上の実績をもつ団体に限る。買取公演を含む。

愛知県芸術劇場 第2次中長期計画 体系図

| ミッション 5つの使命 (長期計画) | 事業展開 | 施策 | 指標 | 劇場による 地域文化向上 プロジェクト (中期計画) |
|--------------------------|-----------------------|---|---|---------------------------------------|
| 1 みる | (1)鑑賞の場 | (ア) 施設利用サービス ① 多種多様なジャンルに対応 ② 多種多様なユーザーに対応 ③ 維持管理・予防修繕 ④ 計画的な設備・備品の更新 ⑤ アートプラザの運営 ⑥ 利用受付、支配人の配置 ⑦ 舞台技術者の配置 ⑧ 客席案内スタッフの配置 ⑨ 協力会社との連携 ⑩ 危機管理体制の強化 ⑪ 優先申込制度の設置 ⑫ 利用者満足度調査の実施 (イ) 自主事業 ① ファミリー・プログラム、愛知芸文フェス、ミニセレの3本柱の継続・維持 ② 招聘型鑑賞事業の実施 ③ ジャンルを超えたボーダーレスな公演の実施 ④ 海外コンテンポラリー・ダンスカンパニーの招聘 ⑤ 収益型事業と還元型事業のバランス維持 ⑥ プロデューサーの活用 ⑦ 民間事業者との連携 ⑧ 若年層への啓発 ⑨ 文化芸術団体の支援と連携 | 1. 芸術劇場の平均利用率 2. アートスペースの利用率 3. 利用者満足度調査 4. 上級救命講習修了者 5. 公演事業における来場者率 6. 公演事業支出に対する入場料収入の割合 7. 大ホール・コンサートホールでの自主事業の入場者率 8. 自主事業のリピーター率 9. 自主事業の来場者満足度 10. U25の来場者率 | 01 鑑賞プロジェクト |
| 2 つくる | (2)創造の場 | (ア) 施設利用サービス ① 最先端の舞台技術・テクノロジーへの対応によるトップクラスの環境維持 ② 公文協、地域創造、公技連への参加による知識・技能アップ (イ) 自主事業 ① 3ホールの特性の活用 ② ツアー展開でブランド発信／認知度・理解度・プレゼンス向上 ③ 勅使川原三郎芸術監督の起用 ④ AAF 戯曲賞の展開 | 11. 市町村との連携事業数 12. 芸術劇場外でのプロデュース作品の公演数 | 02 発信力強化プロジェクト 04 連携・交流プロジェクト |
| 3 ひろげる 4 つなぐ・そだてる | (3)交流の場 | (ア) 施設利用サービス ① アートプラザの運営 ② 全公文、劇音協、公技連との連携、芸術劇場のハブ ③ 愛公文等との連携 ④ ユーザーの意見反映 ⑤ ユーザーとのパートナーシップ (イ) 自主事業 ① 普及教育プログラムの展開 ② 劇場と子ども7万人プロジェクトの推進 ③ ファミリー・プログラム年2回実施 ④ 芸文センター全体の活性化 ⑤ アーティスト人材養成事業の展開 ⑥ スタッフ人材養成事業の展開 ⑦ ファシリテーター人材養成事業の展開 ⑧ ツアーによるノウハウ共有とコスト圧縮 ⑨ ノウハウ・ネットワーク活用で県全体の普及啓発・地域間格差解消 ⑩ 大学との連携／次代のアートマネジメント人材養成 ⑪ 調査研究 | 13. 7万人PJ賛同館数【新規】 14. 7万人PJ参加者数【新規】 15. ファミリー・プログラム開催数【新規】 16. ファミリー・プログラムの新規来場者率 17. 舞台人材養成ラボ参加者数 | 03 普及教育プロジェクト 04 連携・交流プロジェクト |
| 5 こたえる・ささえる | (4)社会課題 (5)その他 | (ア) 地域活性化 (イ) 子育て支援 (ウ) 多文化共生 (エ) 障がい者対応 (ア) 双方向の国際文化交流の推進／国際プレゼンス向上 (イ) 職員の資質向上 (ウ) 自主財源の拡充 | 18. 地域協働イベントの開催数【新規】 19. 外部研修の参加職員数 20. チケット購入団体数 21. 会員制度の会員数【新規】 | 05 社会課題対応プロジェクト 06「雇用と財源」安定化プロジェクト |